
第1章 町・村時代の消防

● 消防組時代

わが国に火消制度が誕生してから、既に約370年を算えるに至る。

消防は、江戸時代の大名火消、定火消、町火消、そして明治時代の消防組という長い歴史と伝統をもって営々と築かれた。

当地方でも江戸時代の末期には火消し制度が確立されていたものと思われる。

しかし、その始まりは単なる名目だけの火消役で、これといった火消道具もなく、ただ大名の率いる家臣団と人足が火事場に駆けつけるものであった。

以来、明治維新を経て日本が近代国家として生れ変わり、また、終戦を境に、自治体消防の発足により、長い年月を経た今日、様々な災害事象に対処できる消防力を持つまでに発展し、火消制度は近代的な消防制度へと展開して行った。

その長い歴史を狭山市消防団の前身である入間川消防組を中心に紐解いて見ることとする。

明治27年(1894)2月9日、勅令第15号により「消防組規則」が制定され、ここにはじめて全国的に統一された消防組が府県知事の警察権に属して活動を開始することとなった。いわゆる義勇消防であった私設公設消防組は抜本的に改革され、府県知事運営による、警察署長指揮の官制消防組に衣替えすることとなった。

消防組規則が制定される以前の入間川町においては、全町を第1号から第5号まで地

区に分け、第1号を沢、第2号を田中、第3号を本町・本町一・本町二、第4号を諏訪、第5号を鶉ノ木とし、各号に世話人において、それを頭取が統率するという組織であり、この組織は、おそらく明治以前から編成されていたと考えられる。

明治27年の消防規則の公布にともない以前の消防組は「入間川消防組」と改組され、同年8月17日、入間川一円を管轄区域として、入間川消防組は設立された。各部には、部長と小頭をおき、全消防組の統率には組頭があたった。

大正時代に入り、所沢警察署長(中山松枝警部)の指揮監督下にあった入間川消防組は、大正15年には、齊藤真之助を組頭として、部長5名、小頭11名、消防手170名、合計187名で組織され、消防機械器具として、自動車唧筒1台、オート三輪唧筒1台、ガソリン唧筒1台、腕用唧筒2台、龍吐水1台、雲龍水1台を所有し消防の任に当たっていた。

また、各組員には任務担当が示され、警戒班、運転手、運転助手、ポンプ、筒先、信号手、水案内、梯子、纏、救護班、鳶・斧・鋸等の役割が組員に割当てられていた。



大正15年当時の消防日誌

大正 15 年当時の入間川消防組幹部

入間川町長 金山坂次郎

組頭 齊藤真之助

部長 第 1 部 竹内輝吉

第 2 部 中島中次郎

第 3 部 須田繁治

第 4 部 小川泰三

第 5 部 大田七三

昭和 4 年 2 月には、消防組の定員 187 名を 160 名へ減員するため、組織の変更議案を入間川町議会に提出、同年 2 月 28 日に議決され、昭和 4 年 3 月 9 日、埼玉県知事（白根竹介氏）あてに、減員認可申請を入間川町長（新藤恵三氏）により提出、同年 4 月 9 日に認可された。

当時、組員に異動が生じた際には、所澤警察署長から入間川町長あてに消防組員異動に関する通知が送付され、任免年月日、職名、部名、氏名が記載されその度に報告されていた。

昭和 6 年（1931）満州事変の勃発によって、わが国は非常時体制に移行し、この後日華事変、太平洋戦争へと発展、全てが軍部主導型の準戦時体制の機構へ塗りつぶされていった。消防制度においても、平和な時代の消防から、戦時体制に対処する防空消防へと移行していくのである。



昭和 10 年 入間川消防組幹部

「入間川消防組」組織編制

大正十五年当時	部名	第一部	第二部	第三部	第四部	第五部	計
	組頭	一					一
	部長	一	一	一	一	一	五
	小頭	二	二	二	三	二	一二
	消防手	三三	三三	三七	二〇	四七	一七〇
	計	三七	三六	四〇	二四	五〇	一八七

昭和四年当時	部名	第一部	第二部	第三部	第四部	第五部	計
	組頭	一					一
	部長	一	一	一	一	一	五
	小頭	二	二	二	三	二	一二
	消防手	三二	三三	一五	一五	四七	一四三
	計	三七	三六	一八	一九	五〇	一六〇

昭和4年当時の入間川消防組概要

設置区域	入間郡入間川町一円
戸数	1,426戸
人口	7,682人
消防用機械器具	自動車ポンプ1台、ガソリンポンプ1台、腕用ポンプ4台 組旗1、部旗5、指揮旗14、刺又5、鳶口16、梯子5、掛矢5 斧5、鋸5、槌5、鉋5、手桶8、提灯176
手当（年額）	組頭：50円、部長：15円、小頭：12円、消防手：35銭